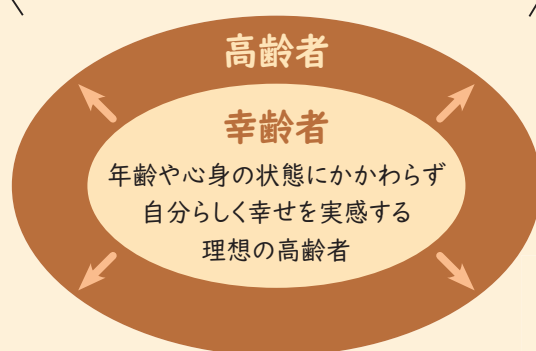


おおぶ活き活き幸齢者応援八策とは

高齢期のうち、就労・ボランティアなどの社会参加が活発な活躍期から、医療・介護などの日常生活の支援が必要な安心期に至るまでを、市がさまざまな施策を通じて総合的に支援していくことを「梁」と「柱」を用いて表しています。

年齢や心身の状態などを超えて市として積極的に推進していく3つの施策を梁、心身の状態や環境などに応じた5つの施策を柱として記載しています。

おおぶ活き活き幸齢者応援八策の推進により
幸齢者の増加を目指していきます



自分らしく幸せを実感する幸齢社会の実現に向けて

おおぶ活き活き幸齢者応援八策



従来、日本では65歳以上の方が高齢者とされ、年金の受給開始などの一つの区切りとしてのイメージが定着しています。しかし、人生100年時代を迎える現代では、65歳を過ぎても元気に仕事や趣味の活動で活躍する方も多く、年齢だけで一律に捉えることは現実的ではなく、新たな高齢者像の確立が求められています。市では年齢や心身の状態にかかわらず、全ての高齢者が自分らしく生きがいを感じながら暮らせるまちを目指して策定した「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を推進していきます。

地域福祉課 ☎(45)6228

梁1 新たな時代の 幸齢者像の確立

ライフスタイルを自由に選択し、より積極的な生き方を探求する人生100年時代にふさわしい理想の高齢者像を「幸齢者」として位置付けます。多様な就労・活躍の場の創出と健康増進・多世代交流により、「貢献寿命(※)」と「健康寿命」を延伸します。

- 老人などの表記の見直し
(10月～ こども幸齢者交流センター)
- 社会福祉協議会との連携強化



- ゴールデンクラブおおぶの活動支援
- いきいき幸齢者フェスタの開催



梁2 認知症不安ゼロの まちづくり

全国に認知症施策が広がるきっかけとなった「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

- 認知症ヘルプマークの普及推進
- 認知症の日啓発イベントの開催
- 大府もの忘れ検診の実施



- 認知症高齢者見守りネットワークの構築
- 認知症サポーターの養成
- 認知症カフェ・交流会の支援



梁3 まるごと 相談支援

年齢や状況に関係なく、個々のニーズに応じて関係機関と連携した相談支援を行うとともに、市独自の成年後見制度の利用促進や終活支援などを通じて、さまざまな相談に対応する「まるごと相談支援」を行います。

- 福祉総合相談室の名称変更
(4月～ 福祉まるごと相談室)
- 市民後見人活動保険への加入



- さくらMIRAIサポート(終活支援)の実施
- 成年後見センターの運営・成年後見制度の利用促進
- おくやみ窓口の開設



柱4 「貢献寿命」を延伸 活躍の場の創出・拡大

知識・経験を生かして、活躍できる場を創出・拡大し、社会や地域に貢献する「貢献寿命」を延伸します。

- 市民活動センターとボランティアセンターの一体化などの体制強化
- シルバー人材センターとの連携強化
- 就労的活動支援コーディネーターの体制強化
- 地域の集会所への改修補助

柱5 「健康寿命」を延伸 健康づくりと交流促進

健康都市おおぶ独自の健康づくりを推進するとともに、世代を超えた交流を促進し、「健康寿命」を延伸します。

- 健康増進・交流センターの整備
- 緑道整備・開通記念ウォーキングイベントの開催
- 健康マージャンの普及促進
- 市民モルック大会の開催



柱6 暮らしを支える 移動支援

通院・買い物をはる公共交通の充実による移動支援の

- 市循環バス路線
- 社会福祉法人と(買い物送迎サポート)
- 市循環バス「ふれあいパス70」の発行
- 75歳以上の運転免許自主返納者に成券の交付



柱7 日常生活の サポート

多様な主体と連携し、日常生活で必要となるサポートを提供します。

- 高齢者軽度生活援助事業(ねこの手サービス)の拡充
- 民間社会福祉施設などとの災害時の連携推進
- 公設福祉避難所の整備(4月～ 愛三文化会館を災害時に活用)
- 民生児童委員の活動支援



柱8 医療・介護 へのアクセス

住み慣れた身近な場所で、安心して医療と介護が受けられる体制を整備します。

- 高度医療機器の導入支援(最先端手術支援ロボットの導入支援)
- 認知症対応型グループホームへの整備補助
- 在宅医療の推進
- 高齢者相談支援センターの運営





健康増進・交流センターの整備

市民の健康増進・多世代交流の機能と、長期欠席児童生徒の居場所となる第二教育支援センターの機能を有する複合施設として、東新町に健康増進・交流センターを新たに整備します。



市循環バス路線のさらなる充実

医療機関や商業施設へのアクセスの強化を望む多くの市民の声に応え、10月から新たにバスを2台増車し、通院・買い物用の2路線を新設する路線改正を行います。



老人などの表記の見直し

高齢期を前向きなものとして捉えてもらうため、法令などに定めがある場合などを除き、「老人」「後期高齢者」といった名称について表記を見直します。
※児童(老人福祉)センターは、10月から「こども(幸齢者)交流センター」に名称が変わります。



認知症ヘルプマークの普及推進

認知症不安ゼロの取り組みを全国へと広げるため、市独自に制作した認知症ヘルプマークがデザインされたパスケースや入手方法の案内を全国の自治体に配布します。



ねこの手サービス

高齢者軽度生活援助事業の拡充

4月から、ごみ出しなどの短時間の利用ニーズにも対応できるよう、利用券1枚当たりの利用時間を1時間から30分に改めるとともに、交付枚数を年間48枚から96枚に拡充しています。



高度医療機器の導入支援

市民が市内の医療機関で体への負担が少ない低侵襲の手術を受けられる体制を整備するため、国立長寿医療研究センターへの手術支援ロボットの導入を支援します。



さくらMIRAIサポート(終活支援)の実施

市独自のエンディングノート「さくらノート」の配布や、ノートの保管場所・記載事項を市に登録する終活登録制度、関係機関に情報提供する葬祭事業者等紹介サービスを行っています。



市民活動センターとボランティアセンターの一体化などの体制強化

高齢者が活躍できる機会を一層拡大するため、市民活動センターとボランティアセンターの一体化などの体制強化に向けた具体的な検討を行います。

活き活きと活躍し、安心して暮らし続けるために

地域福祉課では、65歳以上の市民の方と話す機会が多くあります。趣味やボランティアなどに精力的に取り組まれている、実年齢よりも若く見える方がほとんどです。

市では、全ての高齢者の皆さんが「幸齢者」となることを目標に、さまざまな施策を展開していきます。皆さんも生きがいづくりや仲間づくりに積極的に取り組み、いつまでも地域との関わりを持ち続けてもらえればと思います。今号の28頁では、人生を楽しむ「幸齢者」を紹介する新シリーズ「Happy Aging」を連載開始しますので、ぜひご覧ください。

地域福祉課 浅井梨紗

前を向いて、楽しみながら生きていきましょう

ゴールデンクラブおおぶでは、地域の特徴を生かしたイベントを企画しています。活動に参加することで仲間ができ、前向きな気持ちになってもらえたらと思います。今号の28頁でクラブの紹介をしていますので、ぜひご覧ください。

いくつになっても目標や夢を持って、楽しみながら人生を生きていく人が増えてほしいです。今まで培ってきた知見や経験を生かして、地域へと貢献していくことで、貢献寿命と健康寿命の延伸につながっていくと思います。

ゴールデンクラブおおぶ会長 山本友和さん

